

南あわじ市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和4年8月

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とする『南あわじ市障害者活躍推進計画』を策定・実施しており、令和3年度の取組結果は以下のとおりです。

計画における数値目標

1. 採用に関する目標（法定雇用率）

	R2	R3	R4	R5	R6
計画	2.60%	2.70%	2.70%	2.80%	2.80%
実績	2.58%	2.96%	2.74%	-	-

【取組】障害者手帳を持つ職員2名が退職し、新たに1名採用したことにより令和4年6月1日時点の法定雇用率は2.74%となりました。

2. 定着に関する目標

		計画	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績
正規職員	障害を理由とした不本意な離職者数	0人	0人	0人			
会計年度 任用職員	半年後の定着率	100%	100%	100%			
	任期満了を迎える職員の割合	100%	100%	91.7%			

【取組】令和3年度中に障害を理由に退職した職員はいませんでした。会計年度任用職員は任期途中の退職者が1名おりましたが、自己都合での退職でした。

3. 障害者職業生活相談員の増員

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1人	2人	2人	3人	3人
実績	1人	2人	5人	-	-

【取組】令和3年～4年度に兵庫労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講し新たに3名が相談員資格保有者となりました。

障害者の活躍を推進する体制整備

【取組み】令和2年10月に障害者雇用推進者を長とする、採用担当、庁舎管理担当、福祉担当、保健担当、障害を持つ職員からなる障害者活躍推進チームを編成しました。

令和4年1月にチームの会合を開催し、障害を持つ職員から意見を求めるなど、働きやすい職場環境について協議を行いました。また外部機関との連携として就労・生活支援センターや就労支援機関と協力し、職員のサポートを行いました。